

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成27年9月17日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成27年9月17日(木) 午前 9時57分 開会
午前10時28分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一郎	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	東 久美子	委員	中川嘉彦	委員	水谷 毅
委員	大澤千恵子				
議長	渡辺慎吾	副議長	山崎雅数		
議員	森西 正				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

総務部長 杉本正彦 総務課長 松方和彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤井智哉	同局次長	橋本英樹	同局総括主査	田村信也
同局書記	渡部真也	同局書記	井上智之	同局書記	川原 恵

1. 案件

- ・ 摂津市議会会議規則の一部改正について
- ・ 一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・ 追加議案、上程の決まった議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前9時57分 開会)

○嶋野浩一朗委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は東委員を指名します。

それでは、追加議案について、概略説明をお願いします。

総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成27年第3回摂津市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第62号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、この条例は、9月2日の議会運営委員協議会において、市の改正案をご説明させていただきましたものでございます。

内容につきましては、平成25年5月31日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布され、その一部が平成27年10月5日から施行されることに伴い、摂津市個人情報保護条例について、同法の規定を踏まえ、規定の整備をする改正を行うものです。

なお、この条例は、平成27年10月5日から施行するものでございます。

次に、同じく9月2日の議会運営委員会において、ご説明させていただいております議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により共済年

金が厚生年金に統一されることに伴い、所要の改正を行うものですが、現時点で、総務省より9月公布予定の同法律に関する政令が未公布のため、政令公布となり次第、上程の手続を取らせていただきたいと思いますと考えております。また9月末日公布になった場合には、同日付の専決で対応させていただきたいことも、引き続きお願い申し上げます。

以上で、平成27年第3回定例会追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開します。

それでは、摂津市議会会議規則の一部改正について協議を行います。本件については、9月2日の本委員会で事務局から改正について説明を受け、会派へ持ち帰りとなっていました。各会派で相談していただいたと思いますが、本件については9月2日に事務局から説明のあったとおり改正することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 異議ないので、そのように決定します。事務局から提出者等について説明をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 ただいま決定しました摂津市議会会議規則の一部改正につきましては、議会議案第12号として、

議会運営委員が提出者となっていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本会議での提案説明は、議会運営委員長に行っていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 今、事務局から説明があったとおりに願います。

暫時休憩します。

(午前10時 2分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、すでに日本共産党以外は確定していますので、日本共産党の割当時間の発表をお願いします。

弘委員。

○弘豊委員 野口議員が20分、わたし弘と増永議員がそれぞれ15分です。

○嶋野浩一郎委員長 それでは事務局から確認をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、平成27年第3回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

高志会、嶋野議員20分、公明党、水谷議員10分、藤浦議員10分、福住議員10分、村上議員10分、南野議員10分、自民党、大澤議員20分、市民ネットワーク、木村議員10分、上村議員10分、市民の会、市来議員10分、中川議員10分、日本共産党、野口議員20分、弘議員15分、増永議員15分、民主市民連合、東議員20分、無所属、森西議員10分。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 次に、追加議案及び

議会議案の議事日程、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、追加議案、上程の決まりました議員提出議案にかかわりまして、9月25日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第54号など6件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この6件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第54号、議案第58号、議案第59号及び議案第65号が一括起立採決。議案第55号及び議案第61号が一括簡易採決でございます。

日程3が、9月16日に提出されました追加議案の議案第62号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

日程4が、議会議案第12号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件で、即決でございます。

日程5が、本日、上程が決まりました意見書でございます。上程後、即決でございます。

議会議案第13号が起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案につきましては9月25日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時28分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 嶋野 浩一郎

議会運営委員 東 久美子